

令和3年8月定例農業委員会議事録

開会 8月25日(水) 午前9時

(欠席委員)塚崎委員、萩野委員、酒井委員、深谷(明)委員、
原田委員、梶川委員、加納委員、太田委員

(事務局出席者)野々山局長、廣瀬次長、水野主幹、原田副主任、
森下主任主査、柘植主事

(傍聴人) 0名

議長：ただいまから8月定例農業委員会議事を開催します。

今回は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、農地利用最適化推進委員の招集については、議案に係る地区の委員のみとしております。また、塚崎委員、萩野委員から、本日の会議を欠席する旨の届出を受けており、現在の出席農業委員は10名、農地利用最適化推進委員は3名です。

議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。

10番、久野裕吉委員、11番、伊豆原めぐみ委員、よろしく願います。

それでは、議事に入ります。

議長：議案第16号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局からの説明を求めます。

【議案第16号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありました、番号1、打越の件について、地元の近藤雅俊委員から御意見を願います。

近藤(雅)委員：当該地は白地でございまして、土地改良区、打越行政区と調整しましたが特に問題があるとは考えておりません。以上でございます。

議長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言を願います。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、番号1について採決を採ります。

番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付

すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1については、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

続きまして、番号2、苧生の件につきまして、地元の近藤進委員から御意見ををお願いします。

近藤(進)委員：以前の会議から計画は変わっておらず、現状も、問題ありませんのでお願いします。

議長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、番号2について採決を採ります。

番号2について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第16号 全員賛成2件》

議長：議案第17号、相続税の納税猶予にかかる証明願について、事務局からの説明を求めます。

【議案第17号、相続税の納税猶予にかかる証明願について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明があった番号1、苧生の件について、地元の近藤進委員から御意見ををお願いします。

近藤(進)委員：息子さんが、定年退職しまして専業農家で引き継いだ土地を今後やっていくものと思います。専業でやりますので問題等はないと思います。

以上です。

議長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号1について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1については証明書を発行することとします。

続きまして、番号2、高嶺の件について、地元の近藤浩尚委員は御意見ををお願いします。

近藤(浩)委員：経営状況等に特に問題はありませんので、よろしくをお願いします。

議長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いいたします。

はい、どうぞ。

野々山委員：適格者証明ですので、申請者が本当に農家としてやっていくのか、あと、誰かに貸して管理していただくような計画があるのかないのか。2,000㎡ありますので、適格の欄について説明がないと良否が選べないと思いますので、そのあたりをお聞きしたい。

議長：ただいまの野々山委員からの御質問に対し、事務局から説明をお願いします。

事務局：御本人のほうに確認を取りまして、貸付け等あるようでしたら、またご報告をいたします。

野々山委員：適格者証明の願いを出したときに、作付作物や、栽培時期など計画が出ていると思うのですが、そういったものというのとは分からないですか。

事務局：作付計画によりますと、通年で野菜を栽培するという話で伺っておりますが、今の段階で、特に貸付けをする予定はないと聞いております。

野々山委員：日進で農地はあるのでしょうか。

事務局：はい日進のほうに農家台帳がありまして、合計で1,884㎡、畑で

作付をされておるところでございます。

近藤(進)委員：今年もスイカ、ナス、キュウリ等、夏野菜を作っておりました。

野々山委員：それは今まで、御実家の、お兄さんがやられているじゃないですか。

近藤(進)委員：耕作者までは把握できておりませんが、実際に現状、周辺の草刈りもされておりましたので、問題ないと思います。

野々山委員：分かりました。

議 長：ほかに御意見はありませんか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等がないようですので、採決に移ります。番号2について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議 長：賛成多数により、番号2については証明書を発行することとします。

《採決結果：議案第17号 賛成2件》

議 長：議案第18号、農用地利用集積計画の決定について、事務局からの説明を求めます。

【議案第18号、農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。御意見等はありませんか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等がないようですので、採決に移ります。

本件について採決します。

計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、決定することとします。

《採決結果：議案第18号 全員賛成1件》

議長：続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局：《資料に基づき説明》

ア 令和3年1月分農地転用届出の受理状況について

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：以上で予定していました議事等は全て終了いたしました。これをもちまして議長の職を終了させていただきます。
引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へ渡します。

事務局：それでは、引き続き農地利用最適化推進会議を行いたいと思います。
本日、机の上に配付しました8月農地利用最適化推進会議の資料のほうを御覧ください。次第に沿って進めさせていただきます。

1 農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会の開催について

事務局：《議案書に基づき説明》

事務局：以上が研修会の説明となります。何か御質問等ございましたら、挙手にて発言をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。
来月の17日となっております。コロナウイルスの感染状況によって、また変わるかと思いますが、御予定いただきたいと思います。よろしくをお願いします。
続きまして、今日の協議・報告事項は以上となります。
続きまして、その他のほうで1点御連絡させていただきます。

1 農地利用状況調査について

2 農業施策に関する意見書について

事務局：《議案書に基づき説明》

事務局：以上、その他連絡事項でございます。

全体を通して御質問等ございましたらお願いしたいですが。よろしいでしょうか。また不明な点がございましたら事務局まで御意見をいただければと思います。

なお、次回の定例会議の予定となります。9月の定例会議につきましては、9月24日金曜日午前9時から6階601、602会議室、こちらの会場で会議を予定しておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、慎重審議、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、8月定例農業委員会議及び農地利用最適化推進会議を終了したいと思います。一同御起立ください。一同礼。

(閉会午前9時30分)